

## はじめに

2018年度の1年間、全国障害問題研究会の機関誌『みんなのねがい』に連載の機会をいただきました。本書は、その内容に加筆修正をし、関連する文章をあわせて収録したものです。

連載の依頼を受けたのは前年の夏、第51回の全障研全国大会を目前に控えた鹿児島市でのことでした。当時同誌の副編集長だった塚田直也さん（現・編集長）から、台風の迫る鹿児島島の会議室で、連載企画の趣旨や期待される内容について伺いました。それからほどなくして『みんなのねがい』編集部での討論に基づいた連載企画についてのメモもいただきました。

障害児教育の現場で、〈誰の目から見ても検証可能な目標〉の設定や、それに基づく実践の〈成果〉の可視化などの要請が強められ、〈実践のマニュアル化〉が進行していること、こうした動向のもとで、教師の創意に基づく教育実践の自由な発展が強く制約されていること、間近に迫った改訂学習指導要領の施行は、このような動向をさらに強める方向で発用することが危惧されること……。これらの状況を踏まえつつ、目の前の子どもの姿から発

想して、同僚や保護者との共同をもとに、子どものねがいに応える実践を模索しようとしている教育現場の努力を励ます「教育学の理論」を提示してほしい、というのが、私の理解した企画の趣旨でした。

私はこれまで、どちらかというと、障害のある子どもの学校教育の制度や行政などに関する問題を自らの専門分野としてきました。とりわけ2000年代に入ってからの十数年は、「特殊教育から特別支援教育へ」を掲げる障害児教育制度改革の動きが具体化するなかで、障害のある子どもたち・青年たちのための教育制度はどのようなものであるべきか、「特別支援教育」と呼ばれる制度改革構想は、そうした課題に真に応えるものなのかといった問題に集中的にとりくむことになりました。ですから、自身の専門分野はたしかに「障害児教育学」ということになるものの、教育実践というしごとを直接の研究課題とするという意味での「教育学」は、必ずしも自らの中心的な専門分野とは考えてこなかったのです。「教育現場を励ます教育学を」という要請には、私の弱点をつかれたようで、どう応えようかと逡巡することになりました。

しかし、その一方で、右のような期待に、いささかなりとも応えられるものを書いてみたいというねがいが自らのうちに兆していることにも気がつきました。私は自らの専門分野については前述のように見定めてきたわけですが、その一方で、教育現場に出向いたり、学校の先生方の研究会に参加したりして、日々子どもたちを見つめ、子どもたちの人間的

な発達を促す教育実践をつくりだそうと努力を傾注している多くの先生方と語り、そこから多くのことを教わってきたことが想起されたからです。それは、まずは私の職場である奈良教育大学の附属学校園、とりわけ、附属小学校・中学校の障害児学級や通級教室であり、また、全障研奈良支部の事務局に集う障害児学校や小・中学校の先生方の現場でした。さらに、近畿の各府県をはじめとする各地の全障研などのサークルや教職員組合の主催するさまざまな研究会なども、それぞれの地でとりくまれる教育実践の多彩な努力と出会う大切な場になりました。

若いころには、ベテランの先生方の授業を見せていただき、あるいは実践報告を伺うなかで、連綿と積み上げられてきた「発達保障を志向する教育実践」の魅力、わけても、障害と向きあいながら、人間らしく懸命に生きようとする子どもたちの姿と、そうしたねがいに応えようと周到に用意された教育実践のもつゆたかさ、見事さに、たくさんの驚きと感動、そしてなによりも「教師のしごと」への信頼をいただきました。近年では、私の勤務する大学を卒業した人たちを含め、私よりも年若い先生たちが、さまざまな困難のもとにあっても、なんとか子どもたちのねがいに応えようと努力を重ねる姿に出会う機会が増え、そうした経験からも、多くのことを学ぶことになりました。

そのようにして、数え切れないほどの教育実践の努力との出会いのなかで、私が教わってきたこと、先生方とともに考えあつてきたことを、あらためてことばに紡いでみる。そ

のことを通して、与えられた課題に応えることはできないか。本書のもとになった連載は、このような考えで書き進めたものです。連載時のタイトルは「いま手渡したいこと」。私の漠然としたイメージをもとに、『みんなのねがい』編集部のみなさんにつけていただいたタイトルですが、右に述べたような私の思いを的確に表してくれています。本書では連載時のサブタイトルを前面に出すことにしましたが、私が多くの方から教わり、受け取ってきたものを、これから障害児教育の道を歩もうとする若い先生方をはじめ、一人でも多くの方々に大切に手渡したいという思いに変わりはありません。

「受け取ってきたもの」のうちにはいくつかの大切なことばもあります。そのひとつを紹介しましょう。

「今はあの頃よりも条件がある」。

全障研の研究運動の発展に、自らの人生を重ねて生きてこられた和歌山の上杉文代さんが、2008年の全障研和歌山大会全体会で、全障研運動草創期からの仲間のことばとして紹介されたことばです。障害者自立支援法の施行から3年目、特別支援教育の発足から2年目にあたるこの年、長年の障害児者の権利保障運動のなかで積み上げてきたものが根こそぎにされていくように見える情勢のなかで、上杉さんのこのことばを、私はすぐには素直に受け取ることができませんでした。しかし、障害のある人たちが何重もの無権利状態に置かれ、そのことが社会的にもいわば「当然」とされていた1960年代の状況と比

較すれば、21世紀初頭の社会状況は、たしかに、しかも格段に「あの頃よりも条件がある」はずです。その「条件」を、障害のある人たちの権利保障をすすめる方向で生かすことができるかどうかは、私たちのとりくみにかかっているのだと考えるようになりました。

そこからさらに10年、私たちは自らの周りの「条件」を、障害のある人たちの権利保障をさらに進める方向で生かすことができているでしょうか。本書のささやかな試みが、そうした努力のなかに適切に位置づき、生かしていただけることを心からねがっています。

2019年7月 全障研第53回長野大会を前に

越野和之